

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 6 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 6 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利移転）	1 者	下和田町字源八 9 番ほか 5 筆
西尾市（権利移転）	3 者	戸ヶ崎町広美 79 番 1 ほか 148 筆
幸田町（権利移転）	1 者	大字坂崎字楠 121 番ほか 1 筆
西尾市（権利設定）	1 者	一色町細川三番割 70 番 1 ほか 4 筆